

平成 25 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人 筑波大学

平成 26 年 3 月

平成 25 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書は、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針という）（文部科学省告示第 71 号 平成 18 年 6 月 1 日）」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下、飼養保管基準という）（平成 25 年環境省告示第 84 号）」及び「筑波大学動物実験取扱規程（法人規程第 50 号）」に基づき、本学の動物実験に関し、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの期間における基本指針への適合性及び飼養保管基準の遵守状況について点検及び評価を実施し、まとめたものである。

平成 27 年 3 月 31 日

筑波大学動物実験委員会
委員長 八神 健一

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針に則した機関内規程が定められている。また、飼養保管基準の内容も含まれている。
4) 改善の方針
該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。また、飼養保管基準に則した委員会の役割を有している。
4) 改善の方針
該当せず

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
筑波大学動物実験取扱規程、計画書等の様式、計画書の記入例、動物実験計画の審査要領、動物実験計画の審査について（フローチャート）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則して、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程、筑波大学研究用微生物等安全管理規程、筑波大学放射線障害予防規程、筑波大学毒物及び劇物管理規程、筑波大学廃棄物管理規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程が定められ、実施体制が整備されている。
4) 改善の方針 該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成 25 年度実験動物飼養保管施設一覧表、飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管施設廃止届、視察結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設ごとに実験動物管理者が置かれ、施設管理者による管理体制がとられている。年度内に 3 施設（うち 1 施設は規程の対象外であるが、準拠して管理することとした、ゼブラフィッシュ飼育施設）が設置され、全学の 18 施設で実験動物の飼養保管が行なわれた。新たに設置された国際統合睡眠医科学研究機構の 2 施設は、同機構の建物が竣工する 27 年度までの時限的設置である。 基本的には、基本指針や飼養保管基準に則した管理体制がとられているが、小規模施設では最新情報の入手や周知が遅れがちになるため、小規模施設の集約化や共用化による管理体制の強化について、引き続き検討が必要である。
4) 改善の方針

特に、生命環境系の管理下にある複数の飼養保管施設の管理体制を充実する方策を、生命環境系および北地区に位置する関係部局を中心に検討する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料	筑波大学動物実験取扱規程、動物実験委員会委員名簿、25年度動物実験委員会議事要旨
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）	25年度には定例の委員会を2回開催し、議事録に示すとおり、動物実験計画の審査、施設の視察、教育訓練の実施等において、委員会の役割を十分に果たした。また、随時、メールでの審議、報告を行った。
4) 改善の方針	該当せず

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料	動物実験委員会議事要旨、平成25年度動物実験計画書一覧、平成25年度動物実験結果報告書の集計結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）	動物実験計画の立案、審査、承認が基本指針に則して実施されている。25年度には430件の動物実験計画が承認され、427件について結果報告が提出された。実験責任者の退職や転出による結果報告書の未提出が3件あったが、いずれも実験自体は終了し実験動物の放置など不適切な点はないことを確認した。

<p>4) 改善の方針</p> <p>退職や転出の際は、動物実験の結果報告を提出することについて、所属部局の指導を徹底する。</p>
--

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする）</p> <p>平成 25 年度特殊実験区分（遺伝子組換え生物使用実験、感染動物実験、有害物質投与動物実験、放射性同位元素・放射線使用動物実験）ごとの動物実験計画書の一覧表、平成 25 年度飼養保管の状況（事故報告）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>平成 25 年度には、遺伝子組換え生物使用実験 212 件、感染動物実験 30 件、有害物質投与実験 27 件、放射線同位元素・放射線使用動物実験 13 件（重複する実験有り）が行われた。これらの安全管理を要する動物実験は、法令および本学の規則に則して安全に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針</p> <p>該当せず</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>平成 25 年度飼養保管状況（飼育動物種と匹数、実験動物の入手先、事故報告、微生物モニタリング、飼養保管手順書）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>全ての飼養保管施設で飼養保管手順書が定められ、各施設の実験動物管理者のもとで概ね良好に飼養保管が実施されている。生命環境系の一部の飼養保管施設で、マウス肝炎ウイルスの感染が見られ、マウスの殺処分および施設の消毒処理を行った。この施設を含めて、複数の小規模飼育施設で微生物モニタリングが実施されていないなど、動物の健康管理や施設の衛生管理が十分とは言えない。また、生命科学動物資源センターにおいて、洗浄作業中の職員が転倒、骨折する事故が発生し、作業環境の点検及び作業器具の改善により転倒事故の防止、注意喚起を行った。</p>

4) 改善の方針

げっ歯類飼養保管施設の衛生管理の強化については、全施設での微生物モニタリングの実施を進める。また、作業上の事故等については、教育訓練の際に事例を紹介する等により注意喚起をさらに進める。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管手順書、飼養保管施設設置承認申請書、視察結果報告書、動物実験室一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

これまでの自己点検において、一部の飼養保管施設・設備の老朽化が進み、維持管理面で不十分な箇所が見られたことに対して、一部の飼養保管施設で施設の改修が行われてきたが、いまだ改修計画の検討が進んでいない施設もある。特に、一部の小規模施設では国際的なガイドラインとの整合性や研究の質保証の点からも、早急な施設改修、設備更新が必要である。

4) 改善の方針

老朽化した飼養保管施設の改修および設備の更新について、特に、生命環境系および北地区に位置する関係部局を中心に、マウス飼養保管施設の大規模改修あるいは増設等の計画を検討する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練の実施状況（全学講習会の実施記録、全学講習会資料、飼養保管施設での講習会の実施の有無）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

基本指針や実験動物飼養保管基準に則した全学講習会を 3 回、同様の内容のビデオ講習を 17 回開催し、269 名が受講した。これ以外にも、飼養保管施設ごとの講習や正規カリキュラムの中で実験動物の管理や動物実験の基本的事項について、随時、教育を行った。一方、各飼養保管施設の実験動物管理者への教育、実験動物管理者間での情報の共有が十分とは言えない。

4) 改善の方針

実験動物管理者の教育、実験動物管理者間での情報の共有について、動物実験委員会において具体的方策を検討する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

過去の自己点検・評価報告書、検証結果報告書、筑波大学動物実験委員会ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成 19 年分より基本指針に則した自己点検を毎年行っている。また、動物実験取扱規程、動物実験委員会の委員構成、動物実験の実施状況、実験動物の飼養保管状況、平成 24 年度自己点検・評価報告書、検証結果報告等を筑波大学動物実験委員会ホームページ上で公開した。公表情報の内容を、国立大学法人動物実験施設協議会等の提示に従って充実させた。

また、実験動物の使用状況については、平成 24 年度筑波大学環境安全管理室報告書のなかで公表した。

4) 改善の方針

動物実験に関する自己点検、評価を通じて動物実験の適正化をさらに推進する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。